

令和8年度版

# 山北町自治会 運営マニュアル

山北町連合自治会長会

山 北 町

# 目 次

・はじめに	P 2
・自治会とは	P 3
・町内の自治会	P 3
・自治会の運営	P 4、P 5
・町からの主な依頼事項一覧	P 6
・自治会に依頼する配付物一覧	P 7、P 8
・町の主な各種助成制度一覧	P 9～P11
・自治会業務で関係する担当課等一覧等	P12、P13
・デジタル化に向けて (自治会向けのアプリなどのご紹介)	P13

## はじめに

山北町には、6の連合自治会と54の単位自治会がありますが、近年のインターネットやSNSなどの普及により住民のライフスタイルや価値観などがこれまでと大きく変わり、自治会役員のなり手不足や運営が困難となっている状況が生じています。このような状況を踏まえ、連合自治会長会と町では、自治会役員の活動を支援するためのマニュアルを作成しました。

このマニュアルは、国が示している一般的な内容や山北町内における平準的な情報を掲載しており、これ以外にも各地域における伝統や行事に関する職務などがあると思われませんが、自治会運営の一助としていただければ幸いです。

## ○自治会とは

自治会とは、住民が自主的に組織した地縁団体のことであり、一定区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理など、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っています。町内では、6の連合自治会、54の単位自治会があります。

## ○町内の自治会

(令和8年4月現在)

連合自治会	自治会
山北	平山 台 萩原 萩原下 馬場 田中 鶴野 鶴野南 上清水 中下清水 堂山 田屋敷 万随 根下 城山 宮地 仁道 怒杭文化
岸	越地 宿 斑目 南原 湯坂 原耕地
向原	尺里西 尺里中 尺里東 高松 上本村 下本村 本村東 村雨 山下 前耕地 水上
共和	共和東（鍛冶屋敷・古宿 市間・高杉 人遠・八丁） 共和西（都夫良野・野背開戸 瀬戸・駒ノ子 深沢）
清水	嵐 大蔵野 湯触 山市場 湯本平 川西平山 神縄 峰下 谷ヶ 峰塩沢 谷戸諸淵 透間
三保	浅瀬 玄倉 箒沢 畑 丹沢湖

## ○自治会の運営

### (1) 規約・会則等の整備

自治会の規約や会則などを整備することにより、円滑かつ継続した自治会運営につながります。規約・会則等を整備する際には、組織の目的、区域、会費、役員の構成、任期、職務などの規定を設けるほか、自治会ごとの特性や実情に応じたものにしていくことが必要です。

### (2) 事業計画書・予算書の作成

自治会の年間活動をまとめた事業計画書やその予算書を作成し、自治会員で共有することにより、活動の円滑化や自治会費等の使途を明確化することで、自治会員に活動への理解を得ることができます。併せて事業報告書や決算書を作成し、自治会員に確認してもらうことも自治会運営の明確化につながります。

### (3) 役員の選出

高齢化の進行などによる人口減少により、役員のなり手不足が山北町だけではなく全国的な課題となっています。役員の選出方法などを明確にし、自治会員の理解を得ながら選出していくことが重要になります。

なお、町内の自治会役員の選出方法は輪番（当番）制がもっとも多くなっており、続いて推薦制、立候補制の順となっています。役員に選出された際には、積極的に引き受けていただき、町からお願いする事項などについて、ご不明な点は町にお問い合わせください。

### (4) 役員の役割

各自治会における役員の構成と役割は、自治会の規模によりますが一般的に次のようなものがあります。

- ① 会長：自治会を運営し、組織をまとめる自治会の責任者です。
- ② 副会長：会長を補佐するとともに、会長の不在時は職務代理者となります。

- ③ 会計：現金の出納や会計書類・備品の管理などの責任者です。
- ④ 監事：会計処理が適切に処理されているかどうかを監査します。

## （５）自治会への加入促進

自治会は、あくまで地域の任意団体であるため、住民に対して、加入を強制したり、退会を拒否したりすることができません。しかし、自治会に加入していれば、地域内の交流や行政からの情報を町広報紙や回覧板などを通じて得やすくなります。また、町では転入者に対し、加入を促すチラシの配付や自治会加入の案内を行っています。



防災訓練の様子

## ○自治会関係組織

### （１）自主防災組織

土砂災害、洪水災害、大規模地震等、発生が予想される大きな災害に対して「命を守る」ために、住民個々の力だけでは対応しきれない事項を、自治会等地域で協力して備える組織です。山北町では自治会単位で組織されており、災害発生時には町と連携しながら、災害情報の収集・伝達や避難行動の実施などを行うほか、日ごろから防災訓練などを実施し災害に備える取り組みを行っています。

### （２）認可地縁団体

認可地縁団体とは、法人格を取得した自治会などの地域的な共同活動を行っている団体のことです。現在山北町では、２の連合自治会と２の自治会が認可地縁団体となっています。

認可地縁団体になることにより、自治会名で不動産登記ができるようになります。詳しくは、町へお問い合わせください。

## ○町からの主な依頼事項一覧

事業名	対象	依頼内容	依頼時期	担当課
広報等配付	自治会	町広報紙、町民カレンダー、全戸配付物・回覧物の仕分け、配付	毎月1日 ※3月は1・16日	地域防災課
世帯数調査	自治会	各種助成金等を算出するための自治会加入世帯数の調査	4・10・1月	地域防災課
自治会要望	連合自治会 自治会	自治会要望書のとりまとめ。要望書は連合自治会長をとおして町に提出	4月※提出期限は6月	地域防災課
自主防災組織リーダー等研修会	連合自治会	自主防災組織リーダー等研修会への参加・とりまとめ	6月※実施は12月ごろ予定	地域防災課
赤十字会員増強運動	自治会	赤十字活動資金（会費）の募集、集金（集金後は会費及び集計表を町へ提出）	5月	福祉課
避難行動要支援者支援制度	自治会	地区内における登録名簿、登録台帳及びマップの管理（登録名簿等は、町職員から自治会長へ手渡し（旧資料と差し替え））	8月	福祉課
統一美化クリーンキャンペーン	連合自治会 自治会	参加者等のとりまとめや実施内容の調整等	7月※実施は10月予定	環境課
皆瀬川用水河川美化運動		皆瀬川用水の清掃 ※萩原、萩原下、馬場、田中、鶴野、上清水、中下清水自治会が対象	3月（回覧で依頼）※実施は4月	上下水道課
川村用水清掃	自治会	川村用水の清掃 ※中下清水、堂山、田屋敷、万随、根下、城山、宮地、仁道、怒杭文化、越地、南原、湯坂、尺里中、尺里東、山下自治会が対象		農林課

※詳しくは、別途担当課から依頼させていただきます。

## ○自治会に依頼する配付物一覧（令和8年度自治会配付物年間予定表）

配付物は、シルバー人材センターから各自治会長宅へお届けします。

（企）企画総務課 （財）財務課 （地）地域防災課 （町）町民税務課 （福）福祉課 （保）保険健康課 （健）健康福祉センター （環）環境課 （農）農林課 （商）商工観光課 （都）都市整備課 （東）新東名対策室 （水）上下水道課 （定）定住対策課 （こ）こども教育課 （生）生涯学習課 （議）議会事務局  
（選）選挙管理委員会

月	配付日	全 戸 配 付	回 覧
4	4/1 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版4月1日号（地）</li> <li>・公共交通マップ（企）</li> <li>・社会教育委員だより（生）</li> <li>・青少年指導員だより（生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会世帯数の確認、自治会長研修会通知（地）（自治会長宛て）</li> <li>・広報、おしらせ版の発行回数について（地）（自治会長宛て）</li> <li>・令和8年度二ホンジカ管理捕獲前期日程について（環）（常沢、畑、丹沢湖自治会のみ）</li> </ul>
	4/16 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おしらせ版4月16日号（地）</li> <li>・健診、がん検診のお知らせ（健）</li> </ul>	
5	5/1 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版5月1日号（地）</li> <li>・日赤社員増強運動について（福）（三保地区のみ）</li> <li>・議会だより（議）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期自治振興費の振込みのお知らせ（地）（共和、清水地区を除く自治会長宛て）</li> <li>・自治会活動活性化応援成金交付申請書の提出について（地）（自治会長宛て）</li> <li>・日赤社員増強運動について（福）（三保地区除く）</li> </ul>
6	6/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版6月1日号（地）</li> <li>・教育委員会だより（こ）</li> <li>・スポーツやまきた（生）</li> <li>・青少年健全育成大会チラシ（生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練計画表の提出依頼（地）（清水地区を除く自治会長宛て）</li> </ul>
7	7/1 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版7月1日号（地）</li> <li>・山北町長選挙選挙特報（企）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民のまもり（地）</li> <li>・社会を明るくする運動チラシ（福）</li> </ul>
8	7/31 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版8月1日号（地）</li> <li>・議会だより（議）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度山北町統一美化クリーンキャンペーンについて（環）（向原地区、鶴野南・浅瀬自治会を除く自治会長宛て）</li> <li>・山北駅周辺桜並木の病害虫防除・駆除について（商）（萩原、萩原下、馬場、田中、田屋敷、万随自治会のみ）</li> </ul>
9	9/1 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版9月1日号（地）</li> <li>・教育委員会だより（こ）</li> <li>・社会教育委員だより（生）</li> <li>・やまきたスポーツの秋祭りチラシ（生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練のお知らせ（地）（清水地区のみ）</li> <li>・令和8年度二ホンジカ管理捕獲後期日程について（環）（常沢、畑、丹沢湖自治会のみ）</li> <li>・河村城まつりのお知らせ（生）（岸地区を除く自治会長宛て）</li> </ul>

月	配付日	全戸配付	回覧
10	10/1 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版10月1日号(地)</li> <li>・鉄道の町山北D52フェスティバルチラシ(商)</li> <li>・町民文化祭チラシ(生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会世帯数等の確認、自治会集会施設等新築増改築及び補修補助金について(地)(自治会長宛て)</li> <li>・消防団総合演習について(地)(台、萩原、萩原下、田屋敷自治会のみ)</li> <li>・山北町三保・世附猟区の開猟について(環)(三保地区のみ)</li> <li>・山北町産業まつりの開催に伴うご協力について(農)(田屋敷、万随、根下自治会のみ)</li> </ul>
11	10/30 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版11月1日号(地)</li> <li>・山北町産業まつりチラシ(農)</li> <li>・人権講演会チラシ(生)</li> <li>・議会だより(議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期自治振興費の振込みのお知らせ(地)(共和、清水地区を除く自治会長宛て)</li> <li>・人権講演会の開催について(生)(自治会長宛て)</li> <li>・丹沢湖マラソン大会交通規制のお知らせ(生)(三保地区のみ)</li> </ul>
12	12/1 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版12月1日号(地)</li> <li>・消防団員募集チラシ(地)</li> <li>・教育委員会だより(こ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末のごみ収集について(環)</li> </ul>
1	12/25 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版1月1日号(地)</li> <li>・社会教育委員だより(生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会世帯数等の確認(地)(自治会長宛て)</li> <li>・消防出初式における一斉放水について(地)(鶴野南、上清水、中下清水、万随、根下自治会のみ)</li> <li>・小田原税務署からのお知らせ(確定申告)(町)</li> </ul>
2	2/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版2月1日号(地)</li> <li>・文化講演会のお知らせ(生)</li> <li>・議会だより(生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長手当支払について(地)(自治会長宛て)</li> <li>・令和9年度自治会長役員の報告について(地)(自治会長宛て(岸地区のみ))</li> </ul>
3	3/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、おしらせ版3月1日号(地)</li> <li>・統一地方選挙選挙特報(企)</li> <li>・教育委員会だより(こ)</li> <li>・スポーツ推進委員だより「Do スポーツ」(生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度自治会役員の報告について(地)(岸地区を除く自治会長宛て)</li> <li>・山北町生涯学習活動事業助成金実績報告書提出依頼(生)(谷戸諸淵、浅瀬自治会を除く自治会長宛て)</li> </ul>
	3/16 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度町民カレンダー(地)</li> <li>・やまきた桜まつりチラシ(商)</li> <li>・山北町文化団体連絡協議会「文化のかおり」(生)</li> <li>・議会活動レポート(議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯かながわ(地)</li> <li>・川村用水の清掃について(農)(中下清水、堂山、田屋敷、万随、根下、城山、宮地、仁道、怒杭文化、越地、南原、湯坂、尺里中、尺里東、山下自治会のみ)</li> <li>・やまきた桜まつり交通規制のお知らせ(商)(山北地区のみ)</li> <li>・皆瀬川用水の清掃について(水)(萩原、萩原下、馬場、田中、鶴野、上清水、中下清水自治会のみ)</li> <li>・利用人数の確認について(水)(常沢自治会のみ)</li> </ul>

※令和8年5月1日から月1回となります(3月は1日と16日の月2回)

## ○町の主な各種助成制度一覧

### □自治会自治振興費、連合自治会運営助成金（対象：自治会、連合自治会）

内 容	自治会活動全般への助成
助 成 額	自治振興費：64円×12か月×世帯数 連合自治会運営助成金：基本額 15,000円+64円×世帯数
申請方法	申請不要 ※自治振興費は5月と11月にそれぞれ6か月分を、連合自治会運営助成金は5月に交付
担 当 課	地域防災課地域協働班（☎75-3643）

### □自治会活動活性化応援助成金（対象：自治会、連合自治会）

内 容	自治会活動活性化事業等に対する助成（お祭り等各種イベント、自治会加入促進、自治会で活用できるアプリの導入費用など）
助 成 額	10万円までは全額。10万円を超える分については2分の1までの額 ※令和8年度は申請上限額 20万円
申請方法	申請書、事業計画書、予算書を提出 ※5月に申請書の提出依頼をします ※助成金は交付決定後に随時交付
担 当 課	地域防災課地域協働班（☎75-3643）

### □自主防災組織防災資機材等購入費用助成金（対象：自治会）

内 容	自主防災組織が購入する防災資機材等の費用を助成
助 成 額	購入費用の最大9割を助成（助成限度額：単年：60万円、3年間累計60万円）。申請額が予算額を上回った場合には、減算調整する場合あり
申請方法	6月に申請書（カタログの写し、見積書等を添付）を提出 ※実績報告書提出後に交付（11月ごろ）
担 当 課	地域防災課防災安全班（☎75-3643）

□自治会集会施設等新築増改築及び補修等に伴う補助金（対象：自治会）

内 容	自治会が所有する集会所の新築・改築・解体等に係る費用を助成
助 成 額	事業費の50%までの額を助成（補助限度額500万円。ただし、新築工事は1,500万円。補助額が10万円以上となる場合に限る）
申請方法	4月に申請書、見積書、現況写真を提出 ※前年度の10月に自治会へ要望書の提出依頼をします ※補助金は事業完了後に交付
担 当 課	地域防災課地域協働班（☎75-3643）

□自治会合併助成金（対象：自治会）

内 容	複数の自治会が合併した際に交付
助 成 額	30,000円
申請方法	合併後に申請書を提出
担 当 課	地域防災課地域協働班（☎75-3643）

□皆瀬川用水河川美化運動助成費

（対象：萩原、萩原下、馬場、田中、鶴野、上清水、中下清水自治会）

内 容	皆瀬川用水の清掃活動に対する助成
助 成 額	基本料金2,000円＋世帯割150円×世帯数を交付
申請方法	請求書を提出（4月末に町から自治会に提出を依頼） ※5月又は6月に交付
担 当 課	上下水道課工務班（☎75-3645）

□ヤマビル駆除剤配付（対象：自治会）

内 容	ヤマビルの被害拡大を防止するため、自治会ごとに駆除剤を配付
助 成 額	ヤマビル駆除剤を必要数配付
申請方法	年間を通して環境課窓口にて配付 ※数が多い場合は要事前連絡
担 当 課	環境課生活環境班（☎75-3656）

□美化清掃活動のための物品配付（対象：自治会）

内 容	クリーンキャンペーン等の美化清掃活動に使用のごみ袋等を配付
助 成 額	美化清掃に使用のごみ袋、軍手（軍手はクリーンキャンペーン時のみ）
申請方法	年間をとおして、環境課窓口にて配付（クリーンキャンペーンの際は調査票の提出を依頼）
担 当 課	環境課生活環境班（☎75-3656）

□生涯学習活動事業助成金（対象：自治会）

内 容	自治会が行う生涯学習活動に対する助成
助 成 額	均等割額＋自治会世帯数に応じて交付
申請方法	申請書、事業計画書、収支予算書を提出（自治会長研修会で依頼） ※7月に交付
担 当 課	生涯学習課生涯学習スポーツ班（☎75-3649）

□自治会長等への手当

内 容	自治会長、連合自治会長等への手当
助 成 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長手当：均等割（加入世帯数に応じて23,000円～31,000円）＋世帯割（1,650円×世帯数）＋通信連絡費（50円×12か月×組数）</li> <li>・副自治会長手当：22,000円</li> <li>・自治会会計手当：21,000円</li> <li>・自治会組長手当：20,000円</li> <li>・ブロック長手当：10,000円</li> <li>・連合自治会長手当：基本額（150,000円）＋世帯割（130円×世帯数）＋通信連絡費（50円×12か月×自治会数）</li> </ul> <p>※連合自治会長会会長については、30,000円を加算。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副連合自治会長手当：基本額：68,000円＋世帯割（40円×世帯数）</li> </ul> <p>※2月下旬に交付</p>
申請方法	申請不要（町から2月に確認通知を送付）
担 当 課	地域防災課地域協働班（☎75-3643）





## ○自治会業務で関係する担当課等一覧

担当業務	担当課名	電話
自治会支援全般、町広報紙の発行、自治会要望	地域防災課 (地域協働班)	0465-75-3643
防災(自主防災組織、防災行政無線等)・消防 (消防団、消防器具等)・交通(カーブミラー 等)・防犯(防犯灯等)	地域防災課 (防災安全班)	0465-75-3643
民生委員児童委員、赤十字、避難行動要支援者 支援制度	福祉課	0465-75-3644
ごみ処理、ごみステーション、ヤマビル対応	環境課	0465-75-3656
町道管理・公園管理	都市整備課	0465-75-3647
農道管理、用水路の管理(川村用水)	農林課	0465-75-3654
上下水道、用水路の管理(皆瀬川用水)	上下水道課	0465-75-3645
山北町役場(代表)		0465-75-1122
清水支所		0465-75-2404
三保支所		0465-75-3006

## ○その他の連絡先

問い合わせ内容	電話
防災行政無線の放送内容確認 ※山北町防災行政無線テレホンサービス	0465-75-3300
電話の故障【電話線の垂れ下がり、電柱の損傷など】(NTT)	113
災害伝言ダイヤル(NTT)	171
火災の問合せ(小田原市消防本部テレホンサービス)	050-5536-6967
電気(東京電力パワーグリッド(株)コンタクトセンター)	0120-995-007
御殿場線運行状況・沿線の草刈等の要望(JR 東海)	050-3772-3910
松田警察署	0465-82-0110

## ○町公式メール・SNS 一覧

ツール名	発信内容・登録方法	
あんしんメール	防災や防犯に関する緊急情報や生活関連情報などを配信しています。空メール送信（tyamakita@io.dataeast.jp）又は右の画像から登録できます。	
町公式 LINE @yamakitatown	町からのお知らせや防災情報などを配信しています。右の画像から登録できます。	
町公式 Instagram (yamakitagram)	イベント情報などを写真と一緒に投稿しています。右の画像から登録できます。	
町公式 X (@yamakita_town)	イベント案内などを簡潔にわかりやすく配信しています。右の画像から登録できます。	

## ○デジタル化に向けて（自治会向けのアプリなどのご紹介）

自治会活動に活用できるアプリなどを一部紹介します。

ツール名（運営会社）	料 金	特 徴
RareA（レアリア） （株式会社タウンニュース社）	有料	ご近所情報サイト「RareA（レアリア）」内に自治会専用のホームページを作ることができます。
LINE 公式アカウント （LINE ヤフー株式会社）	無料	SNS として普及率の高い LINE のアカウントを自治会で取得することができます。※有料プランあり
いちのいち （小田急電鉄株式会社）	有料	自治会向けの電子回覧板アプリです。※R8.4 現在利用申し込み見合わせ中。
結ネット （株式会社シーピーユー）	有料	自治会向けの電子回覧板アプリです。
Google ドライブ （Google 合同会社）	無料	会議の資料や案内をインターネット上で保存してオンラインで共有できます。

※料金など詳しくは、運営会社のホームページなどをご覧ください。

